

◆ パパもママも笑顔で子育てをしましょう

ファミリースマイルアップ講座

【問い合わせ】子育て包括支援センター
☎ 22-9665 FAX 22-9666



パパ（男性）を対象に、子どもとの関わり方や男性ならではの役割を学んでもらう講座を計画しました。

夫婦で子育てすることでママも笑顔！パパも笑顔！子どもも笑顔！みんな笑顔で子育てしましょう！

①パパと赤ちゃんは親子ふれあいヨガ、ママはアロマの香りでリフレッシュ

【と き】 9月23日(土) 午前10時～11時30分

【ところ】 ハイトピア伊賀 4階多目的室

【対象者】 0歳の子供とパパとママ

【参加費】 1,000円（材料代）

【定 員】 20組 ※先着順

②夫婦で育児をスタートさせよう（ワークショップ）

【と き】 11月23日(木) 午前10時～正午

【ところ】 ハイトピア伊賀 4階多目的室

【対象者】 子どもがいる夫婦または妻が妊娠中の夫婦、子どもがほしい夫婦

【定 員】 30組 ※先着順

③パパの力が必要！（ワークショップ）

【と き】

平成30年2月4日(日) 午後1時～3時

【ところ】 ハイトピア伊賀 4階多目的室

【対象者】 子どもがいる男性または子育て支援に興味がある男性

【定 員】 40人 ※先着順

【申込方法】

電話・ファックス・Eメール

【申込受付開始日時】

①9月4日(月) 午前9時～

②11月1日(火) 午前9時～

③平成30年1月9日(火) 午前9時～

詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

【申込先】

子育て包括支援センター

☐ kodomo@city.iga.lg.jp

◆ あなたが残したい風景をお待ちしています

“うえのまちのええところ”フォトコンテスト

【問い合わせ】 中心市街地推進課
☎ 22-9825 FAX 22-9628



うえのまちまちづくり協議会では、あなたが残したい“うえのまち”の写真を募集しています。「古き良きまちなみ」や「まちなみ」

集う人の息づかい」などを撮影してみませんか。

※入選者には賞品があります。

【応募部門】

○日常部門

後世に残すべき“うえのまちのええところ”を写した作品

○イベント部門

うえのまちを舞台とした祭・イベントを写した作品



【応募方法】

写真に応募票を添付して郵送または持参してください。

※詳しくは応募用紙をご覧ください。応募用紙は中心市街地推進課・各支所・各公民館・各地区市民センターにあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

【応募期限】

平成30年1月31日(火)

※写真は昨年の入選作品



【応募先】

〒518-0873

伊賀市上野丸之内500番地 ハイトピア伊賀2階
うえのまちまちづくり協議会事務局
(伊賀市産業振興部中心市街地推進課内)

◆子どものことを一緒に考える委員を募集します

放課後子どもプラン施策検討委員会 委員募集

【問い合わせ】生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692

「放課後こども教室」と「放課後児童クラブ」の連携を進めるための方法を検討する「放課後子どもプラン施策検討委員会」の委員を募集します。

【募集人員】 1人

【応募資格】

- ①市内在住で、10月1日(日)現在、満20歳以上の人（市議会・県議会議員、伊賀市・三重県職員を除く。）
- ②市が設置する審議会、市の附属機関の委員でないこと

【任 期】

10月1日(日)から2年間

【報 酬】

6,000円/回 ※市の規定による。

【開催回数】

年2回程度（原則、平日の昼間2時間程度）

【応募方法】

応募動機を800字以内（様式は自由）にまとめ、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・電話番号を記入の上、郵送・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※受理した提出書類は返還しません。

【選考方法】 作文審査

【応募期限】

9月1日(金) ※必着

【応募先】

〒518-0873

伊賀市上野丸之内500番地

生涯学習課

☒ gakushuu@city.iga.lg.jp



◆菜の花の種子を配布します

菜の花（ナタネ）を栽培してみませんか

【問い合わせ】農林振興課
☎ 43-2302 FAX 43-2313

市では、環境にやさしい農業の実践と資源循環型社会の構築をめざし、菜の花プロジェクトを推進しています。また、このプロジェクトから生まれた伊賀産菜種油に「七の花」と名前をつけて地域の特産物としています。

菜の花の栽培面積を拡大し、遊休農地などを解消するため、希望者に搾油用・景観用の菜の花の種子を配布します。

菜の花の栽培方法について、詳しくはお問い合わせください。

菜の花（ナタネ）の栽培方法

10月中旬までに種をまきます。搾油用に栽培する場合は事前に十分な施肥が必要です。また、湿気を嫌うので水田で栽培する場合は排水対策が必要です。播種と同時期に除草剤を使用することをお勧めします。殺虫、殺菌剤などは必要ありません。

その後、2月下旬に窒素が不足気味であれば追肥をします。開花時期は4月中旬から5月中旬まで、その間美しい景観が楽しめます。

ナタネの収穫は6月中旬以降ですが、ご自身で収穫作業ができない場合や収穫後の活用についてはご相談ください。

【配布時期】

9月1日(金)～10月13日(金)

【申込方法】

農林振興課にある「平成29年度秋播きナタネ配布申請書」に播種予定ほ場の地名・地番・面積を記入し、位置図を添付して持参または郵送してください。

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

【申込期限】

9月29日(金)

【申込先】

〒518-1395

伊賀市馬場1128番地

農林振興課



《菜の花プロジェクトとは…》

地域内に資源循環の輪を創ることで地域の活性化をめざす活動です。

資源循環の仕組みは次のとおりです。

- 菜の花を栽培する
- 菜種油を生産する（地産地消、地域の特産物）
- 使い終わった油（廃食油）を原料にしてバイオディーゼル燃料を製造する
- 燃料を農業機械などに利用して菜の花を栽培する